

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）
【会社名】	ぷらっとホーム株式会社
【英訳名】	PLAT'HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 友康
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】	03 - 3221 - 3200
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】	03 - 5213 - 4376
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	910,226	876,136	1,233,872
経常損失 () (千円)	96,995	76,297	120,000
四半期(当期)純損失 () (千円)	101,086	50,741	124,844
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,197,609	1,197,609	1,197,609
発行済株式総数 (株)	1,358,800	1,358,800	1,358,800
純資産額 (千円)	455,512	450,541	431,754
総資産額 (千円)	725,791	756,527	749,466
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	79.71	38.65	98.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	59.6	53.7

回次	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	15.43	8.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、引き続き状況を注視してまいります。

(重要事象等について)

当社は、継続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかし、当社は財務基盤強化のため、第2四半期に第三者割当による自己株式処分を行い、98百万円の資金調達を実行しました。その結果、当第3四半期会計期間末において現金及び預金352百万円を保有し、かつ借入金は無く必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社は、経常損益の黒字化を実現し、成長軌道を実現するため、IoT事業に集中的に経営資源を投入する方針を継続し、顧客ニーズに正確に対応する取り組みを強化してまいります。

また、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs : Sustainable Development Goals」についても、当社製品により貢献してまいります。

そこで、引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

自由で安全なコネクテッドワールドの実現

当社はSDGsが採択される以前から環境問題に向き合いISO14001を取得し、その解決に向けて取り組んできました。当社の提供する省スペース、省電力のマイクロサーバー製品と、データ流通を実現する「PTPF（ピーティーピーエフ）」により、フィジカルワールドとサイバーワールドを結び付け、より利便性の高い社会の実現、より安全な社会の実現、より豊かなくらしづくりの実現に取り組んでまいります。

確実に拡大するIoT市場とデジタル化する社会への対応

IoTが社会に画期的な変革をもたらすと予想されており、全産業分野にわたる企業や公共部門は、その事業化に向けて本格的な導入を試みてきました。現在、電力、流通、ビル、通信などの重要な社会インフラの分野や農業分野で商用利用が本格的に開始はじめており、今後も市場の拡大が期待されています。当社のIoTゲートウェイ製品やサービス製品については、パートナー企業との連携のもと、さまざまな業種の企業や顧客に対してシステムやサービスへの採用が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染拡大も一つの契機として、産業界全般にわたるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速していますが、IoTは社会のデジタル化を実現するために不可欠であり、今後その裾野はさらに拡大することが見込まれます。

このような中で当社は、各専門分野に強みを持つパートナー企業との連携を今後も強化し、当社製品と技術力をもって、顧客ニーズへ密接に対応してまいります。

サービス収益の強化

IoTにおいては、導入が始まると遠隔地や多拠点をカバーした本番運用が始まることから、IoTゲートウェイなどのハードウェア製品のみならず、顧客の本番環境の運用を支援するソフトウェアやサービスが不可欠であります。このため、普及拡大を始めたIoT市場はソフトウェアやサービスの分野でより高い成長が見込まれております。IoTの商用化にともない、IoTの運用に必要な継続的サービスに対する顧客ニーズに応えるため、当社は従来よりIoT製品リモート管理サービスや、IoT通信の伝送・交換サービスを提供しており、ハードウェアによるIoT製品と同時にサービス収益をさらに強化すべく、営業及び製品開発を行ってまいります。

また、2016年よりIoTの重要な要素技術の一つと位置付けた分散型台帳技術（いわゆるブロックチェーン）の研究を進めてきており、本年度にはIoTデータ取引基盤及びそのプロトコル「PTPF」のサービスを開始いたしました。本年度より本格的な収益化のための事業推進を図ります。

財務基盤の充実

当社は財務基盤の強化と手元資金流動性の確保を検討してまいりましたが、この解決のため、自己株式の処分による資金調達を実施いたしました。当社は今後も必要に応じて資金調達を実施することにより、さらなる財務基盤の強化を検討してまいります。

社会への貢献

当社のパートナー戦略は、持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させるものであり、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を実現します。また、当社の技術力により、産業界におけるIoT化が促進されることから、産業と技術革新の基盤を創出することを実現します（SDGs目標9）。さらに、従来大型で電力を消費するサーバーに代替する製品として当社が製造販売する製品は小型かつ電力消費量低減を実現しており、製造者としての「つくる責任つかう責任」（SDGsの目標12）を全うし、その他、当社の事業展開による教育現場やビル、都市などへの当社製品の導入により、SDGsを実現し、社会に貢献いたします。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、緊急事態宣言が一旦解除された後に回復の兆しを見せたものの、夏にかけて新型コロナウイルス感染症の感染が急速に拡大したこともあり回復が遅れましたが、9月以降新規感染者数が減少し、全国で緊急事態宣言等が解除され、景気は一旦持ち直してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大やそれに伴う経済活動の制約に加え、半導体その他部材不足や原材料価格上昇などが発生し、今後の景気の回復が懸念されています。

当社は、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の黎明期よりIoT事業に注力してきました。IoTはこれからの社会基盤になる技術の一つであり、従来からIoTの利用を推進してきた企業では研究・実証の段階を終え、実運用が始まっています。今後は、多くの一般企業や事業体において導入が進み、市場が拡大していくものと考えられます。当第3四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響と世界的な半導体の供給不足により、IoT市場においても経済活動・企業活動の停滞が見られました。しかし、一方ではこれを契機として、産業界全般にわたるテレワークの普及、デジタルトランスフォーメーション（DX）が加速しています。これは当社の従来からの強みであるネットワーク製品とその技術が、来るべきIoT、DXにまたがる分野において活躍する機会でもあります。

このような状況のもとで、当社は顧客のニーズや課題に対してより高度に応えるため、パートナー企業との連携を強化しています。当社製品と連携するセンサー製品を対象とする企業との「IoTセンサー・デバイスパートナープログラム」に加え、IoTをはじめとするシステム導入や販路に強みを持つ企業との販売面でのパートナーシップを強化し、当社製品の活用場面を拡大しています。

また、当社はIoTにおける分散型台帳技術（いわゆるブロックチェーン）の適用可能性について着目し、ブロックチェーンを利用したIoTのデータ流通に関する特許を取得し、実用化に向けて取り組んでいます。前事業年度に開始した慶應義塾大学SFC研究所とのIoTデータ交換のプロトコル策定に関する共同研究を継続するとともに、ブロックチェーンを使用したIoTデータ流通プロトコル及びそのサービスとして「PTPF」を発表し、初期顧客への実証システムの導入を開始しています。

当第3四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部商談の遅れと、半導体部品の供給の遅れや部材価格の上昇があったものの、顧客需要は比較的堅調に推移し、IoT事業の売上高は前年同期を上回りました。一方、前年同期に急増した顧客のテレワーク需要やリモート化需要が一段落したため、一般商材の売上高は前年同期に比べ減少しました。一般商材の売上の減少が要因で、売上高全体は前年同期に比べ減少しましたが、利益率の高いIoT事業の売上が前年同期に比べ増加したため、売上総利益額は前年同期を上回りました。

販売費及び一般管理費は、引き続き全般的に抑制し、前年同期よりも減少いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は876百万円（前年同期比34百万円・3.7%減少）、営業損失は76百万円（前年同期は営業損失97百万円）、経常損失は76百万円（前年同期は経常損失96百万円）となりました。また、2016年に当社取締役及び当社従業員に対しストックオプションとして発行した新株予約権の行使期間満了に伴い、新株予約権戻入益29百万円を特別利益に計上し、四半期純損失は50百万円（前年同期は四半期純損失101百万円）となりました。

品目別の売上高動向につきましては、次のとおりであります。

(自社製品コンピューター)

マイクロサーバーについては、当社が注力している「OpenBlocks（オープンブロック）IoTシリーズ」が、新型コロナウイルスの影響はあるものの、顧客のIoT実運用化が進みだしたことから、前年同期と比べ増加しました。この結果、自社製品コンピューター全体の売上高は、前年同期を上回る498百万円（前年同期比66百万円・15.4%増加）となりました。

(コンピューター関連商品)

一般商材については、前事業年度に急増したネットワーク関連商品などの需要が一段落したことにより、コンピューター関連商品全体の売上高は前年同期に比べて減少し、203百万円（前年同期比71百万円・26.0%減少）となりました。

(サービス・その他)

IoTのリモートマネジメントサービスの受注は堅調なもの、一般商材に係る保守・サポートが減少したため、サービス・その他全体の売上高は前年同期に比べ減少し、174百万円（前年同期比28百万円・14.2%減少）となりました。

なお、上記の各品目に含まれるIoT事業（マイクロサーバー製品、IoTサービス、その他サービス）に係る売上高及び売上総利益は前年同期に比べて増加し、売上高は596百万円（前年同期比87百万円・17.2%増加）、売上総利益は265百万円（前年同期比51百万円・24.4%増加）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、売掛金及び契約資産が18百万円、棚卸資産が7百万円減少しましたが、現金及び預金の増加34百万円等により、前事業年度末に比べ7百万円増加し、756百万円となりました。

負債につきましては、買掛金の減少27百万円等により前事業年度末に比べ11百万円減少し、305百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少により50百万円、新株予約権の失効により29百万円減少しましたが、自己株式の処分により98百万円増加した結果、前事業年度末に比べ18百万円増加し450百万円となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、当社の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針及び経営戦略

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」についての経過及び追加した事項は以下のとおりであります。

(財務基盤の充実)

当社は財務基盤の強化と手元資金流動性の確保を検討してまいりましたが、この解決のため、自己株式の処分による資金調達を実施いたしました。当社は今後も必要に応じて資金調達を実施することにより、さらなる財務基盤の強化を検討してまいります。

(自由で安全なコネクテッドワールドの実現)

当社はSDGsが採択される以前から環境問題に向き合いISO14001を取得し、その解決に向けて取り組んできました。当社の提供する省スペース、省電力のマイクロサーバー製品と、データ流通を実現する「PTPF」により、フィジカルワールドとサイバーワールドを結び付け、より利便性の高い社会の実現、より安全な社会の実現、より豊かなくらしづくりの実現に取り組んでまいります。

(社会への貢献)

当社のパートナー戦略は、持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
するものであり、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を実現します。また、当社の技術
力により、産業界におけるIoT化が促進されることから、産業と技術革新の基盤を創出することを実現します
(SDGs目標9)。さらに、従来大型で電力を消費するサーバーに代替する製品として当社が製造販売する製品
は小型かつ電力消費量低減を実現しており、製造者としての「つくる責任つかう責任」(SDGsの目標12)を
全うし、その他、当社の事業展開による教育現場やビル、都市などへの当社製品の導入により、SDGsを実現
し、社会に貢献いたします。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、56百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,358,800	1,358,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,358,800	1,358,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	1,358,800	-	1,197,609	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,345,300	13,453	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,358,800	-	-
総株主の議決権	-	13,453	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ぷらっとホーム株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番3号	13,000	-	13,000	0.95
計	-	13,000	-	13,000	0.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、そうせい監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	318,777	352,896
売掛金	122,119	-
売掛金及び契約資産	-	103,943
商品及び製品	14,579	15,138
仕掛品	-	68
原材料	234,663	226,180
その他	9,755	8,729
流動資産合計	699,895	706,956
固定資産		
投資その他の資産	49,570	49,570
固定資産合計	49,570	49,570
資産合計	749,466	756,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,036	88,318
未払法人税等	12,077	11,101
前受金	95,602	106,459
賞与引当金	20,815	10,480
製品保証引当金	213	561
その他	33,414	47,439
流動負債合計	278,158	264,360
固定負債		
退職給付引当金	31,053	33,124
資産除去債務	8,500	8,500
固定負債合計	39,553	41,624
負債合計	317,712	305,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197,609	1,197,609
資本剰余金	158,361	121,707
利益剰余金	795,266	846,007
自己株式	158,361	22,767
株主資本合計	402,342	450,541
新株予約権	29,411	-
純資産合計	431,754	450,541
負債純資産合計	749,466	756,527

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	910,226	876,136
売上原価	593,789	542,295
売上総利益	316,436	333,841
販売費及び一般管理費	414,293	409,891
営業損失()	97,856	76,050
営業外収益		
受取配当金	280	595
保険配当金	215	236
為替差益	364	-
その他	1	14
営業外収益合計	861	845
営業外費用		
為替差損	-	987
その他	-	105
営業外費用合計	-	1,093
経常損失()	96,995	76,297
特別利益		
新株予約権戻入益	1,196	29,411
特別利益合計	1,196	29,411
特別損失		
減損損失	1,500	2,010
特別損失合計	1,500	2,010
税引前四半期純損失()	97,298	48,896
法人税等	3,787	1,845
四半期純損失()	101,086	50,741

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、受託開発契約については、従来、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(開発の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度及び前第3四半期累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	工具、器具及び備品 ソフトウェア

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	工具、器具及び備品

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することができなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	200千円	2,010千円
ソフトウェア	1,300	-
計	1,500	2,010

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により零としております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月9日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月27日付で、I E I o Tリアライゼーション有限責任事業組合及び当社取締役4名を引受先とした第三者割当による自己株式77,600株の処分を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が36,653千円、自己株式が135,593千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が121,707千円、自己株式が22,767千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	品 目			合計
	自社製品 コンピューター	コンピューター 関連商品	サービス・その他	
収益認識の時期				
一時点で移転される財及びサービス	498,172	203,053	111,601	812,828
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	63,308	63,308
顧客との契約から生じる収益	498,172	203,053	174,909	876,136
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	498,172	203,053	174,909	876,136

(注)当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()(円)	79.71	38.65
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	101,086	50,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	101,086	50,741
普通株式の期中平均株式数(株)	1,268,170	1,312,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	2016年6月29日定時株主総会決議及び2016年8月10日取締役会決議に基づく第4回新株予約権については、2021年8月18日をもって権利行使期間満了につき、失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、2022年3月30日に開催を予定している臨時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議しました。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社の現状の業容及び事業規模を踏まえ、税負担の軽減を図り財務内容の健全性を維持するとともに、欠損を填補し今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、2021年3月末繰越利益剰余金の欠損の填補を行うものであります。

なお、本件につきましては、発行済株式総数の変更及び純資産額の変動がありませんので、1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額1,197,609,241円のうち1,097,609,241円を減少して100,000,000円とします。発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 795,266,340円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 795,266,340円

4. 日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年1月31日(月) |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2022年2月25日(金) 予定 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2022年3月25日(金) 予定 |
| (4) 臨時株主総会決議日 | 2022年3月30日(水) 予定 |
| (5) 効力発生日 | 2022年3月30日(水) 予定 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ぷらっとホーム株式会社

取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保田寛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 宏和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぷらっとホーム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ぷらっとホーム株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年1月31日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について2022年3月30日に開催予定の臨時株主総会に付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。